

- 彈壓政策ノ未曾有ノ強化。
- 三、争議ニ對シテワレラノモツ欠陥
 - 今日ノ狀態ノ下ニ於ケル土地闘争ノ政治的（意義ノ）過小評價
 - 農民ノ現實生活ニ於ケル、政治的、經濟的諸問題ヲ廣汎ニ捉ヘテ大衆的規模ニ於テ之ヲ動員シ組織スル大衆化運動ガ不充分ニシカ展開サレテキナイ。
 - 多クノ場合ノ見透シト意識的ナブラシガカケテキル事。又機械的ナ、戰術ト公式的ナ指導ニヨリ大衆ノ創意性ト闘争力ヲ十分ニシカ生カシテキナイ。
 - 班カラ聯合會、總本部ニ到ル指導機關ニ於ケル活動分子ノ不足トソレヲ補充スル第二幹部養成ノ不充分
- 四、準備活動ヲ今カラ始メル。
 - 具体的ナ情勢調査
 - 組織ヲ整備シテ置ク事

- 組織ノ大衆化ノ爲ノ闘争ヲスル
- 大衆ノ要求ヲ奮起セシメルタメノ活動
- 日常的政治闘争ヲ展開シテ土地闘争ニ備ヘテ置ク事
- 減免要求ト同時ニ土地闘争ノ準備ヲスル
- 五、争議ノ開始ニ當リ先ヅナス事
 - ▲ (イ) 對策部ヲ設ケル
 - (一) 上ノ組織カラ指導者ガ來テ指令部ヲ置ク
 - (二) 對策部ヲ公然ト持ツ、對策部ハ支部幹部ヲ組織スル
 - (三) ソノ下ニ大衆的ナ争議團ヲ設ケル
 - (四) 争議團ヲ班ニワケル
 - ▲ (エ) 争議團ノ機關
 - 一、團長、副團長、交渉係
 - 二、指令係、情報係、會計係、集會動員係、教授係、糾察隊ノ設置
 - 三、青年部、婦人部、少年部ノ組織
- B、争議ノ一般方針ヲ決ル